

補助金概要調書

補助金名	米子市自治連合会補助金			
所管部課	企画部協働推進課 (TEL 23 - 5375(直通))			
補助対象者	米子市自治連合会			
補助開始年度	昭和39年前			
交付目的	市政目標である「市民との協働のまちづくり」の推進を念頭に、協働の担い手である自治会の活動を充実・強化することを具体的な目的に、その統括組織である米子市自治連合会が行う事業に対して補助を行うもの。			
補助金額と過去の補助実績()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	2,800千円 (2,800)千円	3,102千円 (3,102)千円	3,288千円 (3,288)千円	3,002千円 (3,002)千円
補助事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・常任委員による先進地視察研修の実施 ・常任委員研修会の実施 ・町区自治会長研修会の実施 ・自治連合会報「自治連よなご」の発行 ・功労者表彰事業の実施 			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費	4,072 千円		
	内補助対象経費	3,002 千円		
	補助対象経費の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・会議費(事業の打合会議等) 176 千円 ・事業費(研修、会報、加入促進等) 2,500 千円 ・事務費(旅費、研修資料等) 226 千円 ・役務費(通信費等) 100 千円 		
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方	補助率 100% 米子市自治連合会は、町・区自治会の連合体であり、自主財源をもたないため、本市の補助なしに事業を行うことができないため。		
	限度額	無		
補助金の財源等	市単独	一般財源	特定財源 ()	
	国県等協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	現在、米子市内の世帯の約7割が自治会に加入している。補助による自治会活動の強化・充実は、市民1人ひとりの市政への参画意識を高め、行政に対する信頼感を醸成することにつながり、市民満足度の向上、市政運営の円滑化等につながる。			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	本市の自治会振興に係る総合支援を行う団体であり、継続的な補助が必要と判断されることから、終期の設定については、これを行わない。			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)				